

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪府中央区南船場4丁目12番12号ニッセイ心齋橋ウエスト11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	7,659	8,521	30,232
経常利益 (百万円)	709	502	2,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	591	2,102	4,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,171	19	7,719
純資産額 (百万円)	38,265	43,329	44,492
総資産額 (百万円)	50,582	57,722	58,286
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.92	59.86	117.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.86	59.51	116.55
自己資本比率 (%)	71.7	70.9	72.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済対策を背景に、景気回復基調が継続しました。一方で、円安による原材料やエネルギーコストの高騰や、新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要と産業用構造材料の需要が堅調に推移したことに加え、収益向上対策を推進した結果、前年同期に比べ売上・利益ともに増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高85億21百万円（前年同四半期比11.3%増）となり、営業利益4億31百万円（前年同四半期比61.9%増）、経常利益5億2百万円（前年同四半期比29.2%減）、四半期純利益21億2百万円（前年同四半期比255.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの記載順番を見直しております。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高20.0%増、生産高17.4%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は50億23百万円と前年同四半期に比べ13.1%増となり、セグメント損益は、5億79百万円のセグメント利益となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は20億30百万円と前年同四半期に比べ33.8%増となり、セグメント損益は、1億10百万円のセグメント利益となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は7億72百万円と前年同四半期に比べ0.1%増となり、セグメント損益は、76百万円のセグメント利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の減少により売上高は4億62百万円と前年同四半期に比べ26.9%減となり、セグメント損益は、75百万円のセグメント損失となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は1億75百万円と前年同四半期に比べ27.8%減となりましたが、セグメント損益は、2百万円のセグメント利益となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は56百万円と前年同四半期に比べ6.5%増となり、セグメント損益は44百万円のセグメント利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくり」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでなく、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様どちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様が直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否について、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,142,524	35,159,124	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,142,524	35,159,124	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	11,500	35,142,524	3,139	7,156,762	3,139	6,268,785

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,395千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,016,300	350,163	-
単元未満株式	普通株式 110,524	-	-
発行済株式総数	35,131,024	-	-
総株主の議決権	-	350,163	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	4,200	-	4,200	0.01
計	-	4,200	-	4,200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,137,646	11,422,460
受取手形及び売掛金	10,813,642	11,630,700
有価証券	1,255,217	503,525
商品及び製品	2,445,668	2,216,599
仕掛品	1,237,511	1,293,620
原材料及び貯蔵品	1,841,601	2,137,997
その他	1,586,750	1,509,854
貸倒引当金	214,800	196,433
流動資産合計	29,103,237	30,518,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,987,242	5,865,626
機械装置及び運搬具(純額)	3,578,503	3,296,337
その他(純額)	1,852,915	2,019,671
有形固定資産合計	11,418,661	11,181,634
無形固定資産		
のれん	29,499	24,808
その他	95,035	92,692
無形固定資産合計	124,534	117,500
投資その他の資産		
投資有価証券	16,755,158	14,964,514
その他	1,213,443	1,274,385
貸倒引当金	328,518	334,233
投資その他の資産合計	17,640,084	15,904,665
固定資産合計	29,183,280	27,203,801
資産合計	58,286,518	57,722,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,767,866	5,407,841
短期借入金	2,265,395	2,141,456
1年内返済予定の長期借入金	1,044,084	757,080
未払法人税等	203,195	1,068,578
賞与引当金	419,070	655,830
役員賞与引当金	3,393	1,094
製品保証引当金	533	579
その他	1,660,408	1,812,967
流動負債合計	10,363,947	11,845,429
固定負債		
長期借入金	1,277,647	1,341,883
退職給付に係る負債	25,235	217,562
資産除去債務	59,196	58,616
その他	2,067,607	929,197
固定負債合計	3,429,686	2,547,260
負債合計	13,793,634	14,392,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,153,623	7,156,762
資本剰余金	6,265,645	6,268,785
利益剰余金	25,027,592	26,001,750
自己株式	2,100	2,166
株主資本合計	38,444,760	39,425,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,979,753	900,900
為替換算調整勘定	449,054	491,643
退職給付に係る調整累計額	131,309	80,920
その他の包括利益累計額合計	3,560,117	1,473,463
新株予約権	145,742	148,299
少数株主持分	2,342,263	2,282,541
純資産合計	44,492,883	43,329,436
負債純資産合計	58,286,518	57,722,126

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,659,523	8,521,353
売上原価	6,491,844	7,154,371
売上総利益	1,167,679	1,366,982
販売費及び一般管理費	901,330	935,801
営業利益	266,348	431,180
営業外収益		
受取利息	21,209	42,630
受取配当金	21,395	27,565
持分法による投資利益	279,219	144,521
負ののれん償却額	9,228	9,228
為替差益	147,274	-
その他	48,713	68,667
営業外収益合計	527,042	292,614
営業外費用		
支払利息	21,312	25,618
為替差損	-	154,340
その他	62,465	41,772
営業外費用合計	83,778	221,731
経常利益	709,612	502,063
特別利益		
固定資産売却益	-	184
投資有価証券売却益	38,358	2,929,926
その他	1,635	3,721
特別利益合計	39,993	2,933,832
特別損失		
固定資産除却損	773	21,242
特別退職金	-	19,199
投資有価証券償還損	-	23,885
持分変動損失	666	-
特別損失合計	1,440	64,328
税金等調整前四半期純利益	748,165	3,371,567
法人税等	89,070	1,215,825
少数株主損益調整前四半期純利益	659,094	2,155,742
少数株主利益	67,170	52,867
四半期純利益	591,924	2,102,875

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	659,094	2,155,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,935	2,078,854
為替換算調整勘定	282,944	150,028
退職給付に係る調整額	-	11,909
持分法適用会社に対する持分相当額	211,782	104,979
その他の包括利益合計	512,662	2,135,812
四半期包括利益	1,171,757	19,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,034,730	54,701
少数株主に係る四半期包括利益	137,027	34,771

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が287,607千円増加し、利益剰余金が250,547千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立てにより、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	343,627千円	365,872千円
のれんの償却額	3,282	3,551
負ののれんの償却額	9,228	9,228

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,953	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	878,169	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	4,440,364	1,517,414	771,816	633,323	243,669	7,606,588	52,934	7,659,523
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	155,163	155,163
計	4,440,364	1,517,414	771,816	633,323	243,669	7,606,588	208,098	7,814,686
セグメント利益 又は損失()	428,292	49,995	93,906	74,947	15,316	512,562	33,890	546,453

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	512,562
「その他」の区分の利益	33,890
セグメント間取引消去	12,585
のれんの償却額	3,282
全社費用(注)	255,036
棚卸資産の調整額	9,200
四半期連結損益計算書の営業利益	266,348

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	5,023,498	2,030,056	772,856	462,677	175,913	8,465,002	56,351	8,521,353
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	194,549	194,549
計	5,023,498	2,030,056	772,856	462,677	175,913	8,465,002	250,900	8,715,903
セグメント利益 又は損失()	579,066	110,152	76,191	75,209	2,241	692,442	44,932	737,374

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間についても、同様に記載の順番を変更しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	692,442
「その他」の区分の利益	44,932
セグメント間取引消去	26,784
のれんの償却額	3,551
全社費用(注)	263,011
棚卸資産の調整額	12,845
四半期連結損益計算書の営業利益	431,180

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円92銭	59円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	591,924	2,102,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	591,924	2,102,875
普通株式の期中平均株式数(株)	34,994,027	35,129,077
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円86銭	59円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	113,263	207,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立てにより、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。